

アルキルフェノールエトキシレートに関する調査結果について

アルキルフェノールエトキシレート（APEO）は、界面活性剤として使われる化学物質の一種であり、繊維・皮革産業で使われるAPEOのうちのほとんどはノニルフェノールエトキシレート（NPEO）という物質です。

NPEOは非イオン系界面活性剤であり、工業用の洗浄剤として広く使われています。例えば、合成洗剤、洗浄剤、油性洗浄剤、ドライクリーニング用助剤、石油分散剤、乳化剤、湿潤剤、接着剤、室内用殺虫剤を含む農薬、化粧品、紙及び繊維加工製剤、洗濯前に使用するしみ抜き剤、金属加工油剤、油田用化学薬品、塗料及びコーティング剤、防塵剤などの用途があります。

NPEOの継続使用は、廃水への放出により環境、ならびに将来的には人体に深刻な影響を及ぼすとされています。NPEOは、EUのREACH規則（化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則）に従って「直ちに代替すべき物質リスト」に内分泌かく乱物質として分類されており、当社を含む多くのファッションブランドがNPEOを各社の禁止物質リストに掲載しています。また、NPEOの使用は、EUでは制限されていますが、他の地域では禁止されていません。

ファーストリテイリングでは2007年より、環境への配慮と企業としての社会的責任から化学物質管理基準を定め、お取引先に対し当社製品の生産において有害物質を使用しないよう求めています。2020年1月1日までに有害物質の排出撲滅を宣言したことから、特定物質の段階的な排出ゼロに向けた取り組みを強化しました。化学物質管理基準の中にはAPEOも含まれており、2012年のリスト改定時に、契約文言を強化し、説明会や工場訪問を通じて改めて周知徹底も行っています。

さらに、加工工場を含むサプライチェーン全般において、特定物質の使用状況の調査を行っています。まず優先順位の高い物質として、内分泌かく乱性が指摘されているものの、世界的には使用規制の対象になっていないAPEOについて、サプライチェーンにおける使用状況の調査を実施しました。

調査内容は、工場現場で確認されたAPEOの含有が懸念される精錬剤などの薬剤・助剤について、化学物質メーカーへ聞き取りを行い、実際のAPEOの含有有無の確認を行うというものです。調査の結果、洗い加工工場・プリント工場など、調査対象の加工工場のうち13%において、APEOを含む薬剤・助剤が保管されていることが判明しました。

この調査結果を踏まえ、当社はお取引先とともに、APEOを含む薬剤の使用が懸念される場合は含有物質を確実に確認し、万一発見された場合は他の薬剤で同様の加工が行えるよう確認試験を行い、APEOを完全排除しています。引き続き調査を継続し、サプライチェーンの工場すべてからAPEOを含む薬剤をゼロにすべく、働きかけを継続していきます。